令和８年度まんが王国・土佐ポータルサイト運用及び保守管理委託業務仕様書

１　業務名

令和８年度まんが王国・土佐ポータルサイト運用及び保守管理委託業務

２　委託者

まんが王国・土佐推進協議会　会長　濵田　省司

３　履行期間

令和８年４月１日（水）から令和９年３月 31 日（水）まで

４　業務目的

高知県では、まんがを貴重な文化資源として位置づけ、「まんが王国・土佐」として全国に情報発信し、「全国高等学校漫画選手権大会（以下、「まんが甲子園」という。）」や「まんが教室」などの取り組みを実施している。

「まんが王国・土佐」が高知県のまんが文化の振興や人材育成を目的に実施している取組を効果的に発信するために、まんが王国・土佐推進協議会が運営する「まんが王国・土佐ポータルサイト」（以下「ポータルサイト」という。）の運用及び保守管理を適正かつ円滑に行うこと。

５　業務内容

（１）バナーの作成及び掲載

委託者の依頼に従って、年間 20 回程度のバナーの作成及び更新を行うこと。なお、バナーの表示順序は、その都度、委託者から指示する。作業は、委託者から依頼があってから３営業日以内に完了させること。

（２）ページの更新

委託者の依頼に従って、ページの更新・修正・コンテンツの追加等を行うこと。

（３）「まんが甲子園」に係るイベント及びコンテストの特設ページ作成及び更新

ポータルサイトに投稿されたデータや委託者から提供されたデータをもとに、「まんが甲子園」等の特設ページ及び予選応募作品投稿フォームを作成すること。

また、ポータルサイトのまんがコンテスト運営システム（投稿者情報の登録、作品投稿、データベースへの登録、閲覧・一般投票、審査員による予選審査をオンラインで行う）の設定を行い、コンテストが遅滞なく運営できるようポータルサイトの運用等を行うこと。

（４）サイト閲覧者参加型イベントの実施及び運営

高知県の施策を紹介するため、５．（３）の機能を活用し、委託者が指定するサイト閲覧者参加型イベント（「まんが甲子園」は除く）を年５回程度実施及び運営するとともに広報用のチラシを作成すること。

なお、実施にあたっては、高知県庁の担当部局と調整を行うこと。

（５）イベント開催時の情報の発信

①第 35 回まんが甲子園本選大会

②サイト閲覧者参加型イベント　等

・上記①については、予選応募締切日翌日に応募作品一覧を掲載し、３営業日以内に、作品が拡大できる状態で、データベースを更新すること。また、審査結果等の記事をすみやかにポータルサイトへ掲載すること。

・上記①について、本選会場にスタッフを常駐させて取材を行い、委託者が運用するX、Facebook、Instagram（以下、「SNS」という。）による情報発信を行うこと。なお、情報発信の内容及び頻度（回数）については委託者の指示に従うこと。
・イベント運営に関する不測の事態（例　荒天に伴うイベントの中止等）が発生した場合には、委託者の指示に従い、情報発信を行うこと。

（６）ポータルサイトの運用について

①ページの作成について

原則として、スマートフォン(アンドロイド及びiOS)ユーザーに対応したものとし、画面のずれなどがなく、適正に表示されるものを作成すること。

②サーバー等の手配について

受託者は本業務契約後、令和８年４月１日（水）までに、令和７年度の受託者から譲渡されるサーバー等機器及びドメイン（以下「サーバー等」という。）を運用できる状態にすること。なお、同日までに受託者自らがサーバー等を手配する場合（レンタルも可。）は、システムの移行、データの移行を行い、新しいサーバー上で正常に稼働する状態で運用を開始すること。

なお、サーバーのレンタル、ドメイン更新、SSLサーバー証明書等の更新等にかかる費用については委託者が負担するものとする。

③システムの保守等について

ポータルサイト等の稼働状況を管理し、障害などが発生した時は速やかに対応するとともに、原因究明を行い委託者に報告すること。原因がCMS本体にある場合には、ポータルサイト開発業者に対応を委託すること。

なお、CMS本体にかかる対応についての費用負担は、委託者と受託者が協議のうえで決定することとする。

サーバーを停止させる必要がある等、緊急の事態が発生した場合は、事前に委託者に報告し、承諾を得た上で対応すること。

④バックアップについて

障害発生時等への対応のため、データバックアップ作業を月１回行うこと。

バックアップのタイミングについては、事業の開始時に委託者と協議のうえで決定すること。

⑤ウイルス対策

ウイルス対策ソフトを導入すること。

⑥サーバー等機器及びドメインの譲渡について

受託者は、本契約の履行期間が終了する際に、本契約にて構築したサーバー等を令和９年度契約の受託者へ譲渡するものとする。サーバー等がレンタル等の場合は、当該レンタル等契約を令和９年度契約の受託者へ譲渡すること。

なお、譲渡に係る費用については、本契約に含めるものとし、委託者への追加の請求は行わないものとする。

⑦サイトのメンテナンスについて

ポータルサイト内の不要な情報やリンク切れ等については、委託者に連絡し、削除・更新等適切に対応すること。

（７）その他

①まんが甲子園データベース

第35回まんが甲子園での各賞（最優秀賞、２位、３位等）、G-Too・バニーコルアート賞及びワコム賞がわかるようにデータベースを構築すること。レイアウト等については、委託者と受託者が協議のうえで決定することとする。

なお、海外校作品について、事務局から提供された情報の翻訳を入れること。

②「王国の賢人」のページ

年間５人程度の漫画家の内容を更新すること。また更新する際は、事前に委託者と協議を行うこと。

6　知的財産権

本委託業務として作成したバナーや記事等の成果物にかかる著作権等の知的財産権については、すべて委託者に帰属するものとし、受託者は著作者人格権を行使しないこととする。

なお、記事作成等にあたって、委託者及び受託者以外の者が知的財産権を有するイラスト等を使用する場合は、受託者が権利者に使用の許諾を得る等の必要な措置を講じること。

7　情報セキュリティ

ポータルサイト運営にあたっては、適切な情報セキュリティの対策を講じること。

8　実施体制

（１）実施体制

本業務の契約後、すみやかに委託者と協議を行い、年間スケジュール及び連絡体制図等を作成すること。

本業務の実施にあたっては、ホームページ・SNS の運営及びネットワークシステムに関する十分な知識・技能及び経験を有し、受注業務を円滑に実施できる要員及び管理責任者を配置し、統合的かつ合理的に行える体制を構築すること。

管理責任者については、契約締結後、委託者に遅延なく書面にて報告すること。

また、アクセスが集中することが予想される場合は、人員を配置しておくなど事前に対応できる対策を行うこと。

（２）問い合わせ等への対応

本業務に関わる作業を円滑かつ迅速に実施するため、委託者の問い合わせ等については、速やかな対応を行うこと。休日や祝日にも電話対応等ができる体制とすること。

委託者が対応依頼を行った際は、同様式により対応した内容を報告すること。

また、「様式１」により月例報告書を作成し、毎月末に委託者へ提出すること。

なお、月例報告書には GA4（Google Analytics4）等を活用し、一般的なアクセス解析やコメント等を記載した資料を添付すること。

9　法令遵守

本委託業務の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。

10　成果物

指定したサーバー上で稼働する「まんが王国・土佐ポータルサイト」のデータファイル一式（外部媒体）と業務完了報告書を令和９年３月 31 日（水）までに提出すること。

11　その他

（１）　受託者は、本業務を実施するにあたり、委託者と十分な調整を行うものとし、仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、協議のうえ業務を進めるものとする。

（２）　本業務を円滑に遂行するため、委託者は受託者に対して、業務の進捗状況について報告を求めることができる。

（３）　バナーの作成回数が 20 回に満たなかった場合や、令和９年度契約の受託者へサーバー等の譲渡作業が発生しなかった場合など本仕様書で定める実施回数が増減する際は、委託者と協議のうえ、契約金額内で「５　業務内容」に記載する業務等で調整する場合がある。

12　成果物の提出先

〒780-8570　高知市丸ノ内１丁目２番 20 号　高知県庁本庁舎５階
高知県文化生活部文化振興課まんが王国土佐室内
まんが王国・土佐推進協議会事務局
TEL：088-823-9711　E-mail：140201@ken.pref.kochi.lg.jp